

源泉所得税相談会場のご案内

専従者や従業員に給与の支払をしている事業主の方は、源泉徴収を行い源泉所得税を納める必要があります。納期の特例（半年ごとの納付）の手続きをされた方は、上半期の納付期限が今年は7月12日(月)までになります。（※毎月納付の方は別途ご相談下さい。）
納付額が0円の場合も、納付書を税務署に提出しなければなりません。

※ 納付額のない納付書は金融機関等では取り扱いできません。青色申告会でとりまとめて税務署（他の管轄の税務署分はお預かりできません）へ提出いたします。

源泉手続きのご相談は青色申告会事務所にて常時受け付けておりますが、下記会場での相談会も開催いたしますので、どうぞご利用下さい。

日 程	会 場	住 所	電 話
6月30日(水)	JA 横浜 本郷支店	栄区桂町 279-24	891-3135
7月1日(木)	JA 横浜 中川支店	泉区岡津町 145-3	811-4331
7月6日(火)	JA 横浜 大正支店	戸塚区原宿 4-15-5	851-5741
7月7日(水)	JA 横浜 川上支店	戸塚区前田町 85	822-1131
7月8日(木)	JA 横浜 本郷東支店	栄区上郷町 84-22	895-1122
7月9日(金)	JA 横浜 和泉支店	泉区和泉中央南 4-4-5	802-1284

○ 受付時間 午前 10:00~12:00 (午前みの開催です)

○ 持参する物

- ・ 令和3年分「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」
- ・ 令和2年分「給与所得に対する源泉徴収簿」(給料の支払日と金額を書いた用紙)
- ・ 令和3年分「給与所得に対する源泉徴収簿」(給料の支払日と金額を書いた用紙)
- ・ 納付書(所得税徴収高計算書)

※用紙のない方は会場で用意いたしますので、給与額の明細が分かるようにご準備下さい。

お問い合わせは、戸塚青色申告会 事務局までお願いします。

一般社団法人戸塚青色申告会 Tel: 045-881-8558 Fax: 045-861-3505